

第 21 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 令和元年 9 月 30 日 (月)
15 時 37 分～16 時 06 分
場 所 議会第 4 委員会室

【委 員】 串崎委員長、芦谷副委員長
三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、永見委員、
佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】

【事務局】 下間書記

議 題

1. 公民館のコミュニティセンター化について (意見書作成)

2. その他

○次回開催 10 月 31 日 (木) 13 時 00 分

意見書案ができればこれ以前にも開催の可能性あり

【会議録】

(開 議 15 時 37 分)

串崎委員長

出席者 11 名で定足数に達しているのので、ただいまから委員会を開会します。本日の資料はタブレットに配布しています、それに沿って進めます。

1. 公民館のコミュニティセンター化について（意見書作成）

串崎委員長

委員の中でも賛成、反対、どちらでもないという意見がある中、先日の委員会では委員会内の意見を箇条書きにして執行部に伝えるための素案を正副委員長で作成するという結論に至り、前回の委員会を終えました。

素案を作成してタブレットに配信しておりますので、ご覧いただいていると思います。委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。はじめに芦谷副委員長から補足説明があればお願いします。

芦谷副委員長

従来から幅広い意見があり、正副委員長でまとめろとのことなので委員長と十分相談しながらまとめてみました。基本的には皆さんの意見を項目に沿ってまとめていますが、まとめてみて若干重複したり、くどい言い回しもあったのですが、論点整理という形でまとめました。一応読み上げます。

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

どのようにさせていただきますでしょうか。

川上委員

大変細かく区切っていただいたのですが一つだけ、自治公民館の位置づけがどうも不足しているように思うので、どこかに入れていただければと思います。

串崎委員長

自治公民館ですか。

川上委員

3 番の機能役割についても、少し自治公民館のことを入れていただくとか。

三浦委員

おまとめいただいてありがとうございました。

ただ、2 から 5 番の表現が気になりました。今までの委員会内の議論をさかのぼるコミュニティセンターをこれからどうしていくかの具体的議論はまだできてないと思うし、今それが難しいよねという意見が他委員からも出ていたように記憶しています。

例えば 2 番の管理運営についても、幅広い世代が利用しやすいよう開館日や開館時間を変更すると言いつけられていますが、委員の総意で言い切るかどうかは議論できていません。ただ、

コミュニティセンター化によって機能が増えるので開館時間の検討が必要ではないか、ということは問いかけても良いと思います。

変更するとか、進化させるとか、整備するとか、こういう伝えかたをすると委員会としての総意になってしまう気がして、そうすると私個人の意見として違う点もたくさん出てくるので、このままでは意見書として、こういう所を議論して欲しいという文書としてこのまま出すと伝わり方が違う所が気になりました。

芦谷副委員長

私の思いで少しキーボードが走ったので言い切る形になりましたが、ご指摘のような言い回しも良いと思います。

串崎委員長

文章自体はこのままで良いでしょうか。

先ほど言われた所は修正するにしても全体的には、これで良いのか悪いのか。

芦谷副委員長

言い切った箇所ばかりなので、もしそれが総意なら、検討するといった含んだ言い回しに変えるよう皆さんの総意が得られれば、そうさせていただきます。

串崎委員長

それは直した方が良いと思います。

川上委員

私も言い切りは良くないと思います、ぜひとも直していただきたいです。ぜひともです。

岡本委員

川上委員から出た、自治公民館の意見というのは。

川上委員

自治公民館というものがあるので、それをどこかに入れておかないと、役割としての中に大きな公民館ではなく自治公民館がたくさんあるから、それをどこかに入れないとまずいのではないかということです。

岡本委員

私の所は自治公民館が存在しません。だから自治公民館の役割という認識がないのですが。

川上委員

まあそれは置いておいて、そういう所もあるので、それも整理しないといけないよね、ということです。

西村議員

前から疑問に思ったことやこれを読んで思ったことがあります。開館日や開館時間の問題が2番の最後に書いてありますが、全館26館が統一したものでいけないといけないルールがあるのですか。分からないですよ。

各々が市民と相談して決めれば良いという考え方もあるのではと思うし。

それから機能として市役所の窓口業務、住民票の発行とか、それは公民館職員が今までどおりやるのか。それも含めてコミュ

串崎委員長

ニティセンターの受託職員がやるのか。

公民館によって温度差があるので。弥栄の杵束公民館は支所機能、図書館機能も全部やっています。でも自治区ごとにそれぞれ内容は違うでしょう。それをどのように合わせていくかとなると、まとめる所はまとめるかもしれないし、どうなのでしょう。私もそれは分かりませんが、そこそこで全部違います。

西村議員
串崎委員長
三浦委員

今も違うのでしょうか。

違います、温度差があります。

西村委員がいまおっしゃったようなことを、検討委員会で検討すべきというか、きちんと議論して欲しいということをごこから投げるような意見書を作ろうということの良いのでは。

西村委員

検討して欲しい項目みたいなものを上げて良いよね。提言みたいなことは提言としても、一方では。

三浦委員

私はそういう理解で個人的な意見は出していて、それがここで協議するには今の情報や現状ではなかなか難しいというご意見がたくさんあったように思います。

であればコミュニティセンターについてこれから検討委員会が立ち上がって、あちらで識見者や現場の方々も入って議論されていく段階なので、そこに対してこういう点をしっかり議論して欲しいということ、こちらからこのタイミングで投げておくことが大事なのではないかという。分からないことが多いですが、分からない中でこれをまとめるのは、それが先ほどの「言い切り」が難しいというか、違う意味で伝わってしまったらという意図だったのですが。

上野委員

役場から遠い地域にとっては公民館の支所機能はなくしてもらっては困るので、やってくれということをごきちんと謳っていると思います。

串崎委員長
西村委員

今の機能を維持しながら、最低限。

というより私は、浜田市執行部の方が基本的な柱だけは示すべきだという立場なのです。これを議論してくれみたいなことではなくて、この問題はこうしますと最初から動かないと。そういうものが基本的事項としてないと、ゼロから全部議論するのはどうかと思う。

串崎委員長

西村委員はこれまでもずっとそのことをおっしゃっていましたね。何もない状態だからなかなか理解しにくいという話も出たのですが、最終的には検討委員会ができるまでにある程度を書いて検討委員会の参考資料にしてもらうということでご話

佐々木委員

が落ち着いて、今回このような形になっていますので。この文書は三浦委員が言われたように所々直して、今日言われたことも参考にしながらまとめていかねばならないと思っています。

この前、これを正副委員長に作ってもらう前の我々の認識事項の中で僕が言ったのは、いろんな議論が出てきますが時間もないし、難しいことなので、案がないとたたくこともできないので、とりあえず前に出ていた案をそのまままとめる、その「この委員会ではこういう心配があり、希望や要望がある」ということを執行部に伝えようというのがこれの趣旨だったと思います。それをまとめるうちに芦谷さんの思いが入っている感じになってきたのではないかと思います。単純に意見をまとめたものを、個人の思いや前から聞いていたものを入れずに、この中にあったものから整理する流れでないとまとまっていけないと思います。

先ほど言われていたし、僕も気になっていたけど、「すべきではないか」だとか、「こうあるべきと考える」だとか、「変更する」とか「整備する」とか決めていくと、そういう言い方でも意見だから良いのかもしれないけど、何となく提言めいた内容になっているので、それもまた難しくなっている原因。だから単純に意見だけをまとめて整理した方が、今の段階ではそこまでしかできないと思います。

串崎委員長

皆さんからもらった意見はちゃんとあります。

佐々木委員

職員体制だとか、いろいろジャンルも狭めてあったので。

串崎委員長

それをそのまま出す形で。同じような意見はまとめても良いけど。そういう感じでもう一度整理を。

佐々木委員

そう思ったけど、もっと深堀していけば西村委員が言われたようなことも入ってくるかもしれない。ちょっと分からない。

串崎委員長

もう少し意見を中心に、単純にまとめて。意見も、アンケートで書いてあるものしかないなので、それをこれに落とし込む感じで単純に。こういう意見が出たので参考にしてくださいという形でやるしかないですかね。

芦谷副委員長

川上委員の自治公民館については確かにあると思ったけど、この中に入らない。私はこの文は進化するのだから、今日見て不足点を指摘してもらえるのは良いと思います。前のものに固執することはなく、これがあまりに走り過ぎているというならブレーキかけてもらって表現をトーンダウンしたり、入れてない所を入れてもらったりして、良い形になれば良いと思うので。皆

岡本委員

さんにお任せします。

私の認識ではコミュニティセンター検討委員会ができるから、そこに対して我々が今までやってきたことについて意見として出しましょうということなので、提言という位置づけだとは私は思っていません。

表現について指摘された部分は直して、それで出せばどうかと思ったのです。これをまた皆さんでどうだ、こうだ言うのと深掘してしまいます。自治公民館は私にとって全然腹入れされてない話だとか。だから、この辺で切ってもらって、あくまで検討委員会に対する我々の意見として出そうということだと私は認識しています。

串崎委員長

佐々木委員も岡本委員も言われたとおりのことです。一応皆さんから出された意見を参考にそのままズバリ。文章的にも言われた所を直しながらこちらでまた作成させていただくということで、今日の所は。

(「はい」という声あり)

次は10月31日(木)13時から、スポーツ施設再配置整備計画について、執行部からと聞いています。

下間書記

そこで特別委員会を開いてほしいと執行部から依頼が来ています。

串崎委員長

これはこれで。

下間書記

先日の委員会で本当は議題として上がっていたのですが、一度取り下げられたのです。

佐々木委員

今まで出てないよね。

下間書記

再配置なので、以前に1回くらいはあるのですかね。

佐々木委員

限られた施設しか出してない。

串崎委員長

それでは、そのことはお願いしておきます。それからこの文については、直したものをまた皆さんに見てもらおう形です。

三浦委員

検討委員会はいつから開設ですか。

下間書記

10月下旬にコミュニティセンターの検討部会の委嘱状が交付されるとのことなので。

串崎委員長

11月一杯に出せば。

三浦委員

大丈夫ですか。

下間書記

11月下旬に公民館活動の現状についてとかの会議をされる予定を組まれています。

三浦委員

委嘱が10月末ですか。

下間書記

はい。うちも臨時議会があるので10月中にでき上がる方が

串崎委員長

望ましいと思いますが。

それでは、そのようなことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では以上で会議を終了いたします。

(閉 議 16 時 06 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊟